

詳案第三九号

町有財産の用途目的変更について

次の通り町有財産(土地)の用途目的を変更するものとする

記

一土地の表示

東伯郡三朝町大字三朝字森崎八百十四番

宅地 百四十六坪 の内 面積十五坪四六

二用途目的

変更前 町長公舎敷地

変更後 町道敷地

三変更の理由

町道公園線拡張のための

昭和三十五年六月二十七日提出

三朝町 町長 坂出 雅己

昭和三十五年六月二十七日原案可決

三朝町議會議長 加藤幸太郎

